

平成28年 11月 7日

伊東市教育長
高橋 雄幸 様

特定非営利活動法人
宇佐美江戸城石丁場遺跡保存会

理事長 森野光晴

国史跡江戸城石垣石丁場跡の保存・活用について(提言)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は文化財の保護及び活用にご尽力いただき誠にありがとうございます。平成28年3月に伊東市の江戸城石垣石丁場跡が「国史跡」に指定されたところですが、これもひとえに伊東市教育委員会の長年のご尽力の賜と深く感謝しております。また、当法人の事業には日頃ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

当法人は、微力ながらこれまで長年にわたり、教育委員会及び観光部局とご協議しつつ、またご指導を仰ぎつつ、江戸城石垣石丁場跡に係る見学コースの草刈り、倒木処理、簡易標識・説明板の設置等現場の保存に関する事業を行って参りました。また、現地見学会、講演会、写真展の開催などの事業も行って参りました。さらには、子どもたちの現地見学案内や教室での史跡に係る授業など学校授業の支援も行ってきたところです。

こうした恒常的な事業を通じて、国史跡の現場の状況を熟知していますことから、今後も国史跡のより一層良好な保存措置が取られ、然るべき活用の工夫が図られるべきものと考えております。また、国史跡は市民共有の貴重な宝でありますことから、市民はその保存・活用に積極的に関与できるものとも考えております。

つきましては、別紙事項について提言致します。趣旨をご理解いただき、格別のお取りはかりを賜りますようお願い申し上げます。なお、本提言をご検討いただいた結果につきまして書面にてご連絡賜れば大変ありがたく存じます。

敬具

(別紙)

国史跡江戸城石垣石丁場跡の保存・活用に係る提言事項

1 然るべき場所に「国史跡江戸城石垣石丁場跡」の標識を早急に設置すること。

史跡の有効な保存・活用を図る上からも、また、広く国民、市民に周知し、史跡への一層の関心を醸成する上からも然るべき場所への標識の設置は急務と考えます。

2 国史跡の保存・活用に係る計画を早急に策定すること。

国史跡の有効な保存・活用には計画性が重要であることは言うまでもありません。関係自治体との調整に時間を要することも聞き及んでおりますが、既に国史跡として喧伝しておりますことから、伊東市の状況を踏まえた暫定的な計画を策定する事も含めて、保存・活用に係る計画を早急に策定すべきと考えます。

3 保存・活用に係る計画の策定を待たずとも、市民、国民に対して国史跡の周知、啓発を図る策を構ずること。

国史跡の周知、啓発を図るには、国史跡の内容、位置、現場写真などの基本的な情報が公開されていなければなりません。伊東市ホームページ上で、「国史跡」をキーワードに検索をかけても「文化財指定一覧表」に国史跡の名前が記載されているのみで、その基本的な情報を見つけることができません。

保存・活用に係る正式な計画の策定を待たずとも、ホームページ上で

の基本的な情報の公開なども含めて、市民、国民に対して周知、啓発を図る策を講ずるべきと考えます。

4 国史跡の保存・活用について、行政(伊東市)と市民との協力体制を工夫すること。

国史跡は市民の貴重な文化的財産と考えることから、その保存・活用については、行政と市民の相互協力が大事です。スローガンとしてのみではなく、伊東市の状況に応じた協力の具体的な体制を工夫することが大事であると考えます。

また、このことは文化財保護行政の今日的な課題でもあり、工夫の仕方によっては文化財保護行政の一層の充実を期待できるものと考えます。

5 子どもたちの国史跡及び江戸城の見学を体系的に実施するなどして、国史跡を教育的見地から十分に活用すること。

国史跡の子どもたちへの教育活用は、郷土への愛着と誇りを涵養する上からも極めて大事なことです。国史跡の学習と合わせて、江戸城の実地見学を体系的に組み合わせ、これを継続的に行うことができれば、教育的な効果は一層増すものと期待されます。

さらには国史跡は伊東市の宝でもあることから、市内全校に国史跡の教育活用を波及させることも大事です。教育的見地から国史跡をこれまで以上に十分活用すべきと考えます。

6 現時点で国史跡に指定されていない区域の扱いについて今後の方針等を整理すること。

市内の江戸城石垣石丁場跡の内、国史跡に指定されたのはごく一部で

あることから、現時点で指定されていない区域の扱いについて、順次史跡として国指定を拡大していこうとするのかそうでないのか、そうでないとすればどういう扱いにするのかなど、地主さん及び市民の理解を得るためにも今後の方針等を整理すべきと考えます。

7 「伊東市文化振興基本構想」に国史跡の保存・活用に係る事項を記載すること。

現在、「伊東市文化振興基本条例」に基づく「伊東市文化振興基本構想」を策定中ですが、国史跡は伊東市にとって極めて重要で特筆すべき「歴史遺産」であることから、この基本構想の中に特に国史跡の保存・活用に係る事項を記載すべきと考えます。

8 文化審議会において提言された「歴史文化基本構想」の策定を検討すること。

伊東市では、文化財が豊富に存在することから、伊東市の遺跡が日本で初めて「江戸城石垣石丁場跡」として国史跡に指定されたことをきっかけとして、これらの文化財の周辺環境も含めた総合的な保存・活用を図るため、文化審議会が提言する「歴史文化基本構想」の策定を検討すべきものと考えます。

9 平成29年度予算あるいは平成28年度補正予算に国史跡の保存・活用に係る必要な額を確保すること。

国史跡の保存・活用に係る施策を時宜にかなって効果的に実施するため、平成29年度予算あるいは平成28年度補正予算に必要な額を確保すべきと考えます。

10 国史跡の保存・活用に係る事項について、必要に応じて「特定非営利活動法人宇佐美江戸城石丁場遺跡保存会」の意見を聞くこと。

国史跡に指定される以前から、その保存・活用に係る恒常的な諸事業を実施しているNPO法人は当法人のみです。文化財の保存・活用についてそれなりの見識をもち、現場も熟知しておりますことから、当法人の意見は、国史跡に係る文化財保護行政の一層の充実に役立つことができると考えます。

以上